

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>50,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>50%（または3,000,000円）</u> ※ 上記のうちいずれか高い方 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合 は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等 に記載されている額）の <u>50%（または3,000,000円）</u> ※ 上記のうちいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

■ 返戻金制度に関する事項

・ 返戻金制度 あり

【制度内容】

無期雇用就業者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の50%を求人者に返還する。

但し、求人者の都合および紹介予定派遣後の採用による退職の場合は、返戻金は適用されません。

※ 上記は厚生労働省から許可いただいた有料職業紹介事業における手数料の上限であり、上限を超えなければ変更が可能のため、有料職業紹介契約書により、上記を下回る手数料での定めをする場合がございます。

※ 現時点では、弊社は、有料職業紹介事業は行っておりません。（念の為、免許を取得しています。）

許可番号

14-コ-302125

事業所の名称及び所在地

Japan Dev株式会社